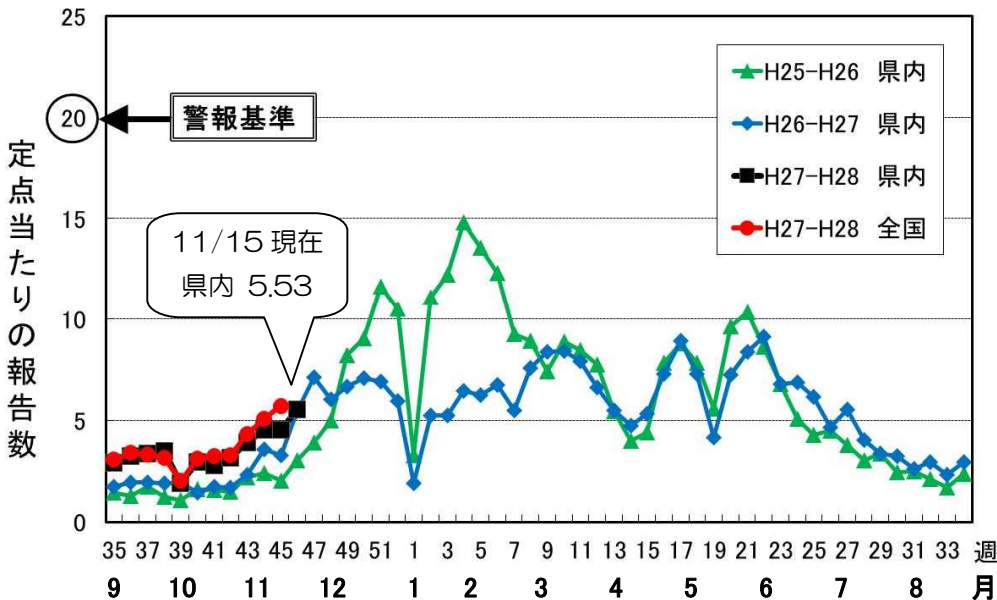


ノロウイルス情報 第2号

県内における定点医療機関当たりの感染性胃腸炎の報告数は徐々に増加してきており、報告数が10を超えている地域が複数あります。今後、更なる増加が見込まれますので、感染拡大防止に努めましょう。

感染性胃腸炎定点当たりの報告数※(感染症サーベイランス)

※報告対象医療機関当たりの感染性胃腸炎(ノロウイルス以外も含む)の患者数



地域振興局別報告数(定点当)

(H27.11.9~11.15)

新潟市	4.18 (+0.71)
新発田	6.20 (-1.20)
新津	1.00 (±0.00)
三条	5.17 (+2.00)
長岡	10.78 (±0.00)
魚沼	5.00 (+4.00)
南魚沼	0.50 (±0.00)
十日町	0.50 (+0.50)
柏崎	5.33 (+3.66)
糸魚川	1.00 (+1.00)
村上	- (-1.00)
佐渡	2.00 (+1.00)
上越	10.83 (+3.66)

国が示す警報基準は20

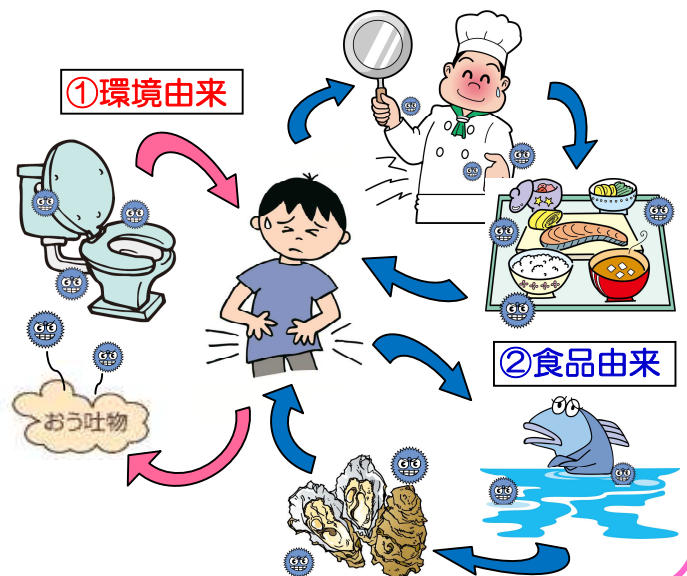
※()は前週と比較した増減

ノロウイルスの感染経路

ノロウイルスは口から入ることで感染しますが、その感染経路は主に2つに分けられます。

- ① 感染者のおう吐物や便等でウイルスに汚染された**環境**を介して感染する経路(感染症)
- ② ウイルス感染者が調理することで汚染した**食品**やウイルスを取り込んだ**二枚貝**を加熱不足の状態ですべて感染する経路(食中毒)

汚染を拡げないためにおう吐物等は適切に処理しましょう。また、手指を介してウイルスを摂取しないように手洗いを徹底しましょう。ノロウイルス汚染のおそれのある食品は中心部までよく加熱することが大切です。



次号は、平成27年12月7日頃に発行予定です。

詳しい予防ポイントは新潟県ホームページ内「にいがた食の安全インフォメーション」をご覧ください。

<http://www.fureaikan.net/syokuinfo/> またはネットで「にいがた食の安全」と検索！



お問い合わせ ◆生活衛生課 Tel 直通 025(280)5205 ◆健康対策課 Tel 直通 025(280)5200
もしくは最寄りの地域振興局健康福祉(環境)部(保健所)まで

